



かみかわ

6

No.43

2009
平成 21 年

主な内容

- 2 神河町の教育
- 5 県知事選挙
- 6 福祉医療制度のご案内
- 7 福祉医療証更新日程表
- 8 年金定期便・年金特別徴収
- 13 町ぐるみ健診

表紙

小田原川で鮎の稚魚を放流

南小田小学校・幼稚園の子どもたちが小田原川に鮎の稚魚を放流しました。この日琵琶湖から運ばれた稚鮎は、10cmほどでしたが、友釣りの解禁日には16cm位まで育つそうです。

今月号の広報P 10で鮎の提供のお願いをしていますが、7月2日に神河町のおいしい鮎を学校給食に提供する予定です。ご協力をお願いします。

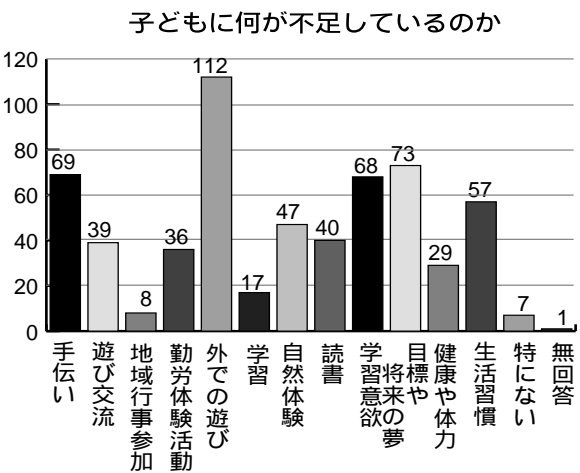
2009年度 神河町の教育

神河町では、「つよさ・(自立)・やさしさ・(思いやり)・あたたかさ・(受容)」を基本に据え、5つの教育方針、7つの重点課題を設定し、ハートがふれあう教育を推進します。

- 1 希望にあふれ 目標に向かい たくましく生きる力を育む
- 2 基礎・基本の教育を大切に個性を生かし伸ばす力を育む
- 3 かけがえない命を大切にともに生きる態度を養う
- 4 人と交わり自然や歴史・文化に触れ 豊かな心を育む
- 5 神河の一員として地域にかかわり 愛郷の心を養う

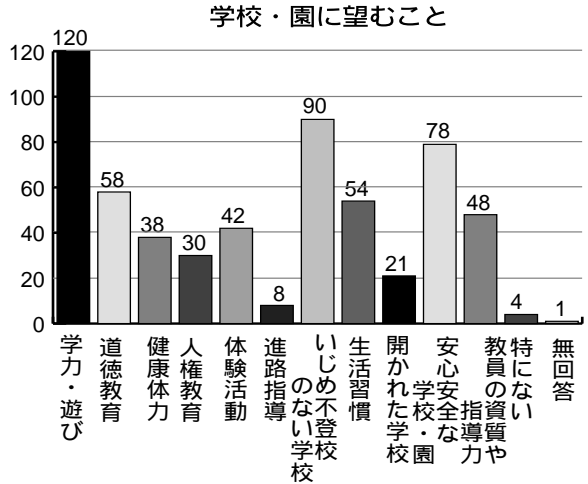
◇子どもに不足していること

外での遊び 目標や将来の夢
手伝い (保護者アンケート)



◇学校・園に望むこと

学校 学力・遊び いじめ不登校のない
学校 安心・安全な学校・園 (保護者アンケート)



か かがやくひとみで 学ぶ子ども

○わかる授業を工夫します。特に「読むこと・書くこと」を大切にし、国語力の向上に努めます。一人学びや少人数学習を基本にして、複式学習、少人数学習などに取り組みます。

○兵庫型教科担任制 5・6年「国語・算数」寺前小学校
○ALTを活用し、外国語活動(小学校5・6年週1時間英語)や外国語科(中学校・英語)を進めます。

○モデル校・寺前小学校 道徳学習や体験活動を通して、福祉教育(全校)、環境教育(小学校全校)を進めます。
・自然学校 4泊5日 6/22~26
・トライやる・ウィーク 神崎中学校 6/8~12 大河内中学校 10/19~28

○予習や復習を中心に家庭学習の定着を図ります。
○遊びや交流・ふれあいを大切に幼稚園教育を進めます。
・ひょうごっ子グリーンガーデン事業 寺前幼稚園



み みらいへ夢や希望を持ち 伸びる子ども

○家庭や地域と連携を深め、ハートがふれあう学校・園づくりを進めます。○ハートのある教員を育てます。○教師力の充実に努めます。

あさ目がさめました。すると、わたしはねずみになっていました。本とうになっっているのかなあと思って、かがみで見ると本とうにねずみになっていました。
おがさんがわたしを見て、
「どうしてここに、ねずみがいるの。」
と聞いてくれました。
おねえちゃん、ねこになっていました。わたしは、おねえちゃんにおいかげられました。それで、そとにとび出しました。あしたは、もともどつてくるかなあとおもいました。
つぎの日、おがさんが犬になっていました。わたしは、
「チュウウ」といいました。
おねえちゃん、
「ニヤア」といいました。
おがさんは、
「ワン」といいました。
つぎのあさ、またおきると、みんなは、
「ああ、よかつた。」
と聞いてくれました。(小1作文)

・作者の気持を理解できるお母さんのように教師は子どもに寄りそい子どもに応え、信頼関係が深まるように努めます。
○言語・表現活動を大切に、読書活動を進めます。
○ICTの活用、情報モラルの育成に努めます。

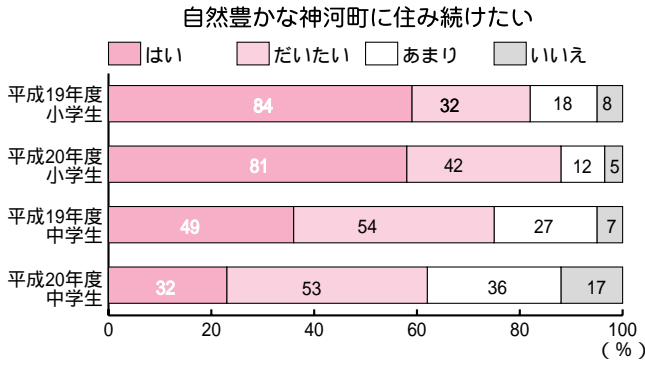
か かみかわを愛し たくましい子ども

○学校関係者評価を実施・公表し、家庭や地域との信頼関係を築きます。

・自然の中で遊び、交流・体験を図ります。

・神河町の自然、歴史、文化等の活用を図り、探求学習を通してふるさと学びを進めます。

○神河町に住むこと（小5・中2）



○基礎体力の向上に努め、チャレンジ・スポーツ活動や健康教育を進めます。

・全国体力・運動能力等調査（全校）

・チャレンジスポーツ大会・教室

わ わかりあい支えあい 認めあう子ども

・親子バレーボール大会

・神河マラソン大会

・食育教育を進めます。

・早寝・早起き・朝ごはんの推奨

・楽しい学校給食の工夫

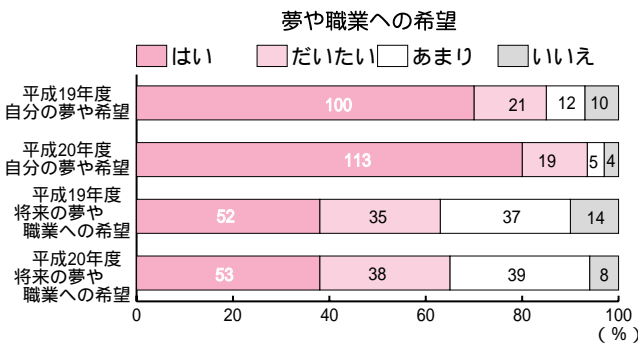
1 / 6 / 13
24

○人権尊重のまち宣言を踏まえ、命や人権を尊重する学校・園づくりを努めます。

・道徳教育、人権教育の年間指導計画に基づき、心の教育に努めます。

・幼児は遊びを通して協同性を培い、小・中学生は、学習や体験活動を通して実践的な意欲・態度・行動を育てます。

○将来の夢や職業の希望（小5・中2）



○安心・安全な教育環境に努めます。

・施設・設備の充実

○防災安全計画に基づき、家庭・地域・関係機関との連携を図り、防災教育を進めます。

・学習と体験、学校と自主防災組織との共同訓練を推進します。

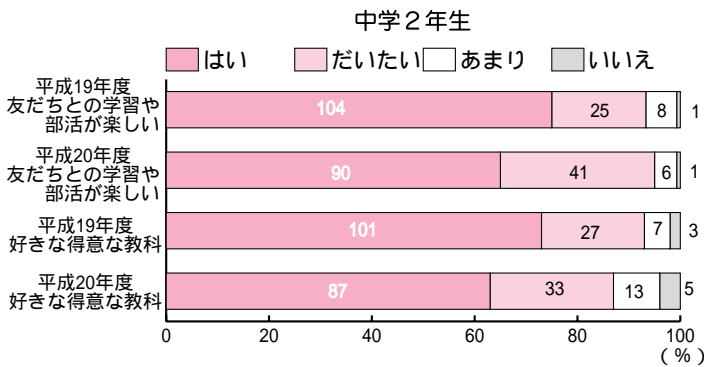
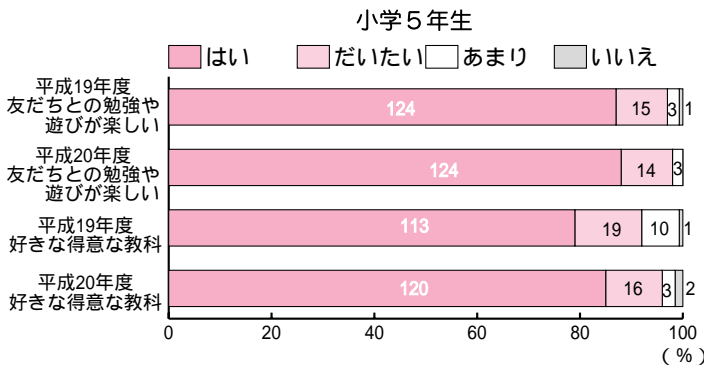
○幼稚園間や小規模校間の交流を図り、集団での学びを充実します。

○遊びを通して豊かな心を育てます。

○幼児・児童・生徒とのふれあいを大切に、心が通いあう生徒指導に努めます。

○学校・園では、幼児・児童・生徒の主体性（自分のやり方でできた実感をもたせる）を大切に保育、学習に取り組みます。

友だちとの勉強・遊び、部活や得意な教科（小5・中2）



・理科おもしろ推進事業

・学力向上推進事業

大山小学校
寺前小学校
大山小学校
寺前小学校
寺前小学校

全国体力テストの主な平均値表

(全国上 全国下) 2008 年度実施

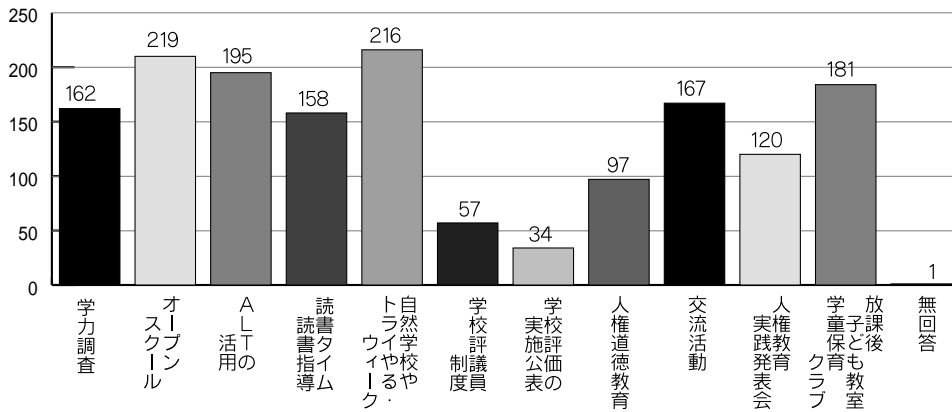
小学生	小5男子	神河町小5男	小5女子	神河町小5女
握力 (kg)	17.01	18.7 △	16.45	17.4 △
長座体前屈 (cm)	32.68	31.9 ▼	36.64	32.7 ▼
50 m 走 (秒)	9.39	9.5 ▼	9.64	9.5 △
立ち幅跳び (cm)	153.96	160.9 △	145.77	153.7 △
上体起こし (回)	19.1	19.7 △	17.6	18.5 △
反復横跳び (点)	41.0	41.4 △	38.8	38.9 △
20 m シャトルラン (回)	49.4	50.7 △	38.7	42.8 △
ソフトボール投げ (m)	25.4	28.1 △	14.9	15.7 △
総合得点 ABCDE 評価	54 点 C	54 点 C	54 点 C	55 点 C

(注) 全国体力調査は、神河町小学校希望校 (全国小学校参加校約 71% 神河町約 86%)

○小学5年生の調査では、ほぼ全国平均レベルを上まわっています。
「体力に自信がある」と答えた児童は、男子71・2%、女子52・1%です。
「運動やスポーツが好き・やや好き」と答えた児童は、男子90・9%、女子84・5%です。

- 生涯学習社会の学びの機会を充実し、ハートがふれあうひと・まちづくりを支援します。
- 町民憲章や町人権尊重のまち宣言を踏まえ、今日的な課題の解決に計画的・継続的に取り組みます。
・毎月11日を人権を確かめる日として啓発活動を推進します。
- ・人権文化創造活動支援事業、地区別人権教室を実施します。
- ・みんなで考える人権の集い・青少年健全育成大会を実施します。
- ・町人権文化推進協議会指定 (西同教中間発表) の人権教育実践発表会を川上小学校で実施します。
- ・「人権みつけた心の窓」写真、人権啓発標語・ポスターを募集します。
- 子育て学習センターとして、「きらきら教室」「にこにこ教室」を開催し、親子の交流や学習を進めます。
- 児童生徒の健全育成に、学校支援地域本部事業の活用を進めます。
- 放課後子ども教室 (小学校)、児童保育クラブ (寺前小教室・きらきら館) の支援や充実に努めます。
- 神河やまびこ学園生を受け入れ、山村留学、交流・地域活性を進めます。

あなたが知っている教育活動



教育活動への理解 (保護者アンケート)

◇教員免許更新制の実施について
教育職員免許法の改正により、平成21年4月1日より導入されます。
現在、免許を持ち更新を希望される方詳細につきましては神河町教育委員会学校教育係にお問い合わせください。
☎ 340212

- 授業時数
小学校低学年週2時間
中・高学年週1時間増加
中学校各学年週1時間増加
- 本年度先行実施
授業時数
小学校各学年1時間増加 (算数、理科、体育、学校判断で外国語活動・神河町各校実施)
中学校各学年増減なし (数学、理科の増加)
(総合的な学習の時間・選択教科の減少)
指導内容全面实施・道徳、特別活動、総合的な学習の時間
一部実施・算数、数学、理科等
- 主な改善事項
幼稚園教育要領
新学習指導要領
幼稚園21年度実施
小学校23年度実施
中学校24年度実施
言語教育の充実
算数教育の充実
道徳教育の充実
体験活動の充実
外国語活動の充実



●兵庫県知事選挙が執行されます●

投票日 7月5日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

任期満了に伴う兵庫県知事選挙が、6月18日(木)告示、7月5日(日)投票開票の日程で執行されます。
今回の選挙は、兵庫県の代表を決める大切な選挙です。
尊い一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

【期日前投票】

投票日当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

	期 間	開 設 時 間
本 庁 舎	6月19日(金)～ 7月4日(土) 16日間	午前8:30～ 午後8:00
神崎支庁舎	6月27日(土)～ 7月4日(土) 8日間	午前8:30～ 午後8:00
長谷支所	7月1日(水)～ 7月4日(土) 4日間	午前8:30～ 午後5:00

【不在者投票】
不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができます。

また、神戸町に住所を置きながら、学生や勤務の関係で他市町村に滞在されている方も、滞在地の選挙管理委員会(市役所・役場)において不在者投票をすることができます。この投票は、郵便での取扱いとなることから、数日間の日数を要しますので、ご希望の方は6月26日(金)まで早めにご相談いただくようお願いいたします。

【郵便等による不在者投票】
次の事由に該当する方は、自宅に居ながら郵便により不在者投票をすることが出来ます。郵便等投票証明書の交付申請が必要です。で、お早めにご相談ください。
次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方
・両下肢、体幹の障害、移動機能の障害：1、2級の方
・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害：1、3級の方
・免疫の障害：1、3級
・介護保険証に要介護状態区分が要介護5である方

問い合わせ

神戸町選挙管理委員会

☎3400001

水道メーターを

取り替えます

水道メーターは、計量法で使用期限が8年と定められています。そこで、平成13年の取り替えから8年が経過する吉富・杉・大山・猪篠地区の水道メーターの取り替えを次のとおり実施します。

取り替えをスムーズに行うために、メーターボックスの上に物を置かないなどメーターボックスの位置が分かりやすく、いつでも取り替えができる状態にしてください。

実施期間 6月11日(木)

～6月23日(火)

対象地区 吉富・杉・大山・猪篠

取替方法 町内水道指定業者が、期間内に各ご家庭を訪問し取り替えます。

問い合わせ
上下水道課

☎340966



ケーブルテレビの

料金の減免について

次のようないずれかに該当される場合、申請書を提出いただきますと料金等が減免されます。
該当される場合は、ケーブルテレビへ申請して下さい。(申請書はケーブルテレビにあります。)

該当基準・減免額

①	生活保護法の規定による保護を受けている加入者	加入負担金、基本料金の全額減免
②	身体障害者福祉法に規定する1級2級に該当する身体障害者手帳を所持する視覚、聴覚障害者に該当し、かつ主たる生計維持者である加入者	加入負担金、基本料金の半額減免
③	独居の者で70歳以上の加入者	加入負担金、基本料金の半額減免

・に該当される場合は、身体障害者手帳のコピーを添付してください。
・に該当される場合は、民生委員から状況確認を受けた上で提出してください。
・現在減免を受けておられる方は提出の必要はありません。申請後、該当理由から外れる場合は必ず減免解除申請書を提出してください。

問い合わせ ケーブルテレビ(情報センター)

☎322752



福祉医療制度が変わります

兵庫県が福祉医療制度の見直しを行うため、7月1日から次のとおり変更になります。福祉医療制度とは、医療保険の自己負担分（1〜3割負担）を助成する制度で、次の種類があります。

初めて助成を受けられる方は役場本庁、神崎支庁舎、長谷支所のいずれかにおいて申請手続きが必要です。

老人医療費 助成事業（マル老）

助成対象を低所得者に重点化し、低所得基準の見直しが行われます。

対象者 65歳〜69歳の方
所得要件

・低所得者（Ⅱ） 町民税非課税世帯で、年金収入を加えた所得が80万円以下であること。（低所得者（Ⅰ）を除く）

・低所得者（Ⅰ） 町民税非課税世帯で世帯全員に所得がないこと。（年金収入80万円以下かつ、所得がないこと）

（これまででは、本人が町民税非課税者でかつ65歳以上の家族が一定以上の所得がないことが要件とされてきました。一定以

上の所得とは課税所得145万円以上かつ収入の合計が520万円以上のことをいいます。）

負担割合

・低所得者（Ⅱ） 2割で通院上限は8000円。入院上限は24600円です。

・低所得者（Ⅰ） 1割で通院上限は8000円。入院上限は15000円です。

経過措置 低所得者基準の見直しにより対象外となる町民税非課税世帯で年金収入を加えた所得が80万円を超える方は経過措置として、平成23年6月まで対象となります。負担割合は低所得者（Ⅱ）と同じです。

見直しにより、現在一般の区分者（お持ちの老人医療費受給者証の一部負担金欄が「2割負担で外来12000円、入院44400円」の方）は、所得判定結果により助成を受けられなくなり、昭和46年に制度創設されて以降の高齢者を取り巻く社会環境や国民意識の変化等に対応して、兵庫県が見直しを行うものです。ご理解をお願いいたします。

重度障害者医療費 助成事業（マル障）

所得制限、一部負担金の見直しが行われます。

対象者 後期高齢者（長寿）医療保険に加入せず身障手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方

所得要件 町民税所得割税額23・5万円未満の方（例えば扶養親族2人の場合は所得限度額が593万円に相当します）

低所得者基準 年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下（給与収入のみの場合は、収入145万円以下）

負担割合
・通院 月2回上限で1回600円（低所得者400円）
・入院 1割負担。月2400円（低所得者1600円）
（これまでと比べ各400円引上げになります。）

経過措置 町民税所得割税額が23・5万円以上であつても現行制度で対象の方は、平成23年6月まで助成が延長されます。

・通院 月2回上限で1回900円。これまでと比べ400円引上げになります。
・入院 1割負担。月3600円が上限。これまでと比べ1600円引上げになります。

乳幼児等医療費 助成事業（マル乳）

所得制限、一部負担金の見直しが行われます。

対象者 0歳〜9歳（小学校3年終了時まで）の乳幼児

所得要件 0歳児には所得制限はありませんが1歳〜9歳児については保護者又は扶養義務者の町民税所得割税額が23・5万円未満の方（例えば扶養親族2人の場合は所得限度額が540万円に相当します）

低所得者基準 年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下（給与収入のみの場合は、収入145万円以下）

負担割合 0歳〜6歳の就学前乳幼児は、通院、入院ともに個人負担金はありません。これは神河町の独自の事業として実施しています。
7歳〜9歳（小学1年〜小学3年終了時まで）
・通院 月2回上限で1回800円（低所得者600円）
（これまでと比べ各1

00円引き上げになります。）
・入院 1割負担。月3200円（低所得者2400円）が上限。これまでと比べ各400円引上げになります。

00円引き上げになります。）
・入院 1割負担。月3200円（低所得者2400円）が上限。これまでと比べ各400円引上げになります。

母子家庭等医療費 給付事業（マル母）

一部負担金の見直しが行われます。

対象者 18歳に達した年度の未までの母子家庭の母及びその児童、父子家庭の父及びその児童並びに遺児の方

所得要件 母等扶養義務者の所得が兵庫県の定める所得制限以内であることが必要です。

例えば、母に扶養者がいない場合は前年の所得が192万円以下ならば対象者になります。なお扶養者がいる場合は扶養者1人につき

・通院 月2回上限で1回1200円。これまでと比べ2000円引上げになります。
・入院 1割負担。月4800円が上限。これまでと比べ2000円引上げになります。



福祉医療証の更新を行います

福祉医療（老人・乳幼児等・身障・母子・高齢障）

有効期限が6月30日となっている神河町発行の受給者証です。
現在お持ちのそれぞれの医療証と印鑑をご持参の上、下記の日程により更新の手続きをしてください。

日	時間	集 落	更 新 会 場
6月25日 (木)	9:10～9:40	新 田	新 田 公 民 館
	9:50～10:20	作 畑	秀 峰 館
	10:30～11:00	大 畑	コミュニティセンター
	11:10～11:50	越 知	越 知 公 民 館
	13:00～13:30	岩 屋	岩屋住民センター
	13:40～14:10	根 宇 野	根 宇 野 公 民 館
	14:20～15:00	山 田	新 生 館
6月26日 (金)	9:00～9:30	貝 野	貝野営農センター
	9:40～10:10	寺 野	寺 野 公 民 館
	10:20～10:50	加 納	加納営農センター
	11:00～11:50	福 本	揚 羽 ホ ー ル
	13:00～13:30	猪 篠	猪篠集落センター
	13:40～14:10	大 山	大山なかよし会館
	14:20～14:50	杉	杉 営 農 セ ン タ ー
	15:00～15:40	吉 富	吉富集落センター
6月29日 (月)	9:00～9:20	新 野	新野研修集会指導施設
	9:30～9:50	野 村	野 村 集 会 所
	10:00～10:20	比 延	比 延 公 民 館
	10:30～10:50	鍛 治	鍛 治 中 央 集 会 所
	11:00～11:20	大 河	大河構造改善センター
	11:30～11:50	上 岩	憩 い の 館
	13:00～13:30	高 朝 田	高朝田農事集会所
	13:40～14:00	宮 野	宮 野 公 民 館
6月30日 (火)	14:10～14:40	南 小 田	南小田農村環境改善センター
	14:50～15:20	上 小 田	上小田活動促進センター
	9:00～9:30	川 上	川 上 文 化 会 館
	9:40～10:00	大 川 原	大 川 原 集 会 所
	10:10～10:30	本 村	本 村 公 民 館
	10:40～11:00	栗	栗 公 民 館
	11:10～11:30	澁	澁 集 会 所
	11:40～12:00	赤 田	赤田多目的集会所
	13:00～13:20	重 行	重 行 集 会 所
	13:25～13:45	為 信	為信地域農業推進拠点施設
	13:50～14:10	峠	峠 公 民 館
	14:20～14:40	柏 尾	柏尾ふれあい館
14:50～15:20	東 柏 尾	東柏尾集落センター	
15:30～16:10	寺 前	神 河 町 役 場	

※ 6月25日～30日に更新できなかった方は、7月1日以降に、次の場所で更新手続きをお願いします。現在お持ちの受給者証と印鑑をご持参ください。

神崎エリア 神崎支庁舎
大河内エリア（寺前地区） 役場本庁
大河内エリア（長谷地区） 長谷支所

問い合わせ 住民生活課 ☎ 34 - 0962

38万円ずつ限度額があがります。（助成を受けるための基準が38万円ずつ低くなります。）
低所得者基準 年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下（給与収入のみの場合は、収入14.5万円以下）
負担割合
・通院 月2回上限で1回600円（低所得者400円）
これまでと比べ各100円引き上げになります

高年齢重度障害者医療費助成事業（高年齢障）
所得制限、一部負担金の見直しが行われます。
対象者 後期高齢者（長寿）
入院 1割負担。月2400円（低所得者1600円）が上限。これまでと比べ各400円引上げになります。

医療保険に加入された身障手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方。
所得要件 町民税所得割税額23・5万円未満の方（例えば扶養親族2人の場合は所得限度額が59.3万円に相当します）
低所得者基準 年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下（給与収入のみの場合は、収入14.5万円以下）

負担割合
・通院 月2回上限で1回600円（低所得者400円）
これまでと比べ各100円引上げになります。
入院 1割負担。月2400円（低所得者1600円）が上限。これまでと比べ各400円引上げになります。
経過措置 町民税所得割税額が23・5万円以上であつても現行制度で対象の方は、平成23年6月まで助成が延

長されます。
・通院 月2回上限で1回900円。これまでと比べ400円引上げになります。
入院 1割負担。月3600円が上限。これまでと比べ1600円引上げになります。

『ねんきん定期便』をお送りします

平成21年4月以降、すべての国民年金、厚生年金の被保険者の皆様に「ねんきん定期便」を毎年、誕生月に送りま

す。「ねんきん定期便」では、保険料納付の実績や将来の給付に関する情報をお知らせしま

○対象者

国民年金、厚生年金に加入中のすべての被保険者

○送付時期

平成21年4月以降、毎年誕生月

○お知らせする内容

これまでの年金加入機関
未納期間を除いた被保険者期間

これまでの保険料納付額
国民年金の保険料納付額
厚生年金保険の保険料納付額のうち、被保険者が負担した額

これまでの年金加入履歴
第1号被保険者、第3号被保険者の別
事業所の名称

・得喪年月日
・国民年金の納付、免除等の保険料区分ごとの月数及び未納月数
・厚生年金保険の被保険者期間

・船員保険の被保険者期間等
・制度ごとの保険料納付状況

・国民年金保険料の納付状況（納付済み、免除、未納等）
・厚生年金保険の月毎の標準報酬月額及び標準賞与額
・年金見込み額
・50歳未満の方

ねんきん定期便の作成時点における加入実績に応じた見込額
・50歳以上の方
ねんきん定期便の作成時点において加入している制度に引き続き加入された場合の見込額

相談・問い合わせ

ねんきん定期便専用ダイヤル

☎(0570) 058 555 へ

65歳以上の年金受給者で住民税を納税されている方へ

平成21年10月より住民税の年金からの特別徴収（天引き）が始まります。

現在、年金を受給されてお

り住民税を納税する義務のある方には年4回、役場や金融機関などに出向き住民税を納めていただいておりますが、この制度の導入により年金を支給する年金保険者（社会保険庁など）が住民税を年金から天引きし、市区町村へ直接納入するため、納税の手間が省略されます。

住民税の年金からの天引きの導入は、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

また、現在口座引き落としをされている方は、平成21年10月より切り替えになります。手続きは不要です。

対象となる方（該当する方には通知が届きます。）

4月1日現在、65歳以上の年金受給者（年額18万円以上）

で、前年中の年金所得に係る住民税の納付義務のある方。ただし、以下の方については対象となりません。

・介護保険料が年金から引かれていない方
・天引きされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方

特別徴収の方法

特別徴収（天引き）偶数月（4・6・8・10・12・2月）の年金から天引き
普通徴収は、年4期（6・8・10・1月）です。

年金から天引きされる方のみ

（例）住民税の年税額が6万円（年金所得のみ）の場合

これまでの納め方

月	納付書で納める（普通徴収）			
	6月	8月	10月	1月
税額(円)	15,000	15,000	15,000	15,000
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

（例）住民税の年税額が9万円（年金所得のみ）の場合

平成22年度以降の納め方

月	年金からの天引き（特別徴収）					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額(円)	10,000	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000
算出方法	前年度2月と同じ金額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を天引きします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を天引きします。

平成21年度の納め方

月	納付書で納める（普通徴収）		年金からの天引き（特別徴収）		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額(円)	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを天引きします。



児童手当とは

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

支給対象者

児童手当等は、12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童（小学校終了前児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当は前々年度）の所得が所得制限限度額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

支給額（月額）

3歳未満の児童	10000円
3歳以上の児童	
第1子	5000円
第2子	5000円

第3子以降

10000円

支払時期

児童手当等は原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

児童手当を

受けている皆様へ

「現況届は6月中旬に」

児童手当の現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを判断するために必要な届出です。現在児童手当を受けている方には、6月中旬に提出いただく現況届等の書類を郵送する予定です。
6月30日（火）までに「現

況届」等を住民生活課へ提出してください。

現況届に必要な添付書類

健康保険被保険者証の写し
平成21年1月2日以降、河町に転入された方は、前住所地の市町村が発行する児童手当用所得証明書が必要です。

問い合わせ

住民生活課

☎34 0962



（戦没者等のご遺族の皆様へ）

第9回特別弔慰金が支給されます

○対象者

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

○支給内容

戦没者と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方

戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方

1、平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

○請求期間

額面24万円、6年償還の記名国債

平成24年4月2日まで請求期間を過ぎると時効により権利が消滅しますので、請求漏れのないよう十分ご注意ください。

○問い合わせ

住民生活課

☎34 0962

姉妹

4、右記3以外の戦没者等の父母 孫 祖父母 兄弟

2、戦没者等の子
3、戦没者等の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方、又は同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方

栄えある受章おめでとうございます



元大河内町教育長 **村田 哲也** さん
平成 21 年春の叙勲 **瑞宝双光章**

氏は、平成 9 年から平成 17 年まで 4 期 8 年 8 ヶ月の間、大河内町教育長として町教育の充実に、更に神崎郡教育長会長として郡内教育の充実、発展に貢献されました。

他にも、全国町村教育長会表彰、地方教育行政功労者表彰などを受けられています。

しんこうタウン 第 2 期分譲地 (12 区画) 残り 5 区画 好評分譲中



全区画南向き、建築条件なし、菜園も利用できます。店舗付住宅・社宅などもご相談ください。
申し込み・問い合わせ 地域振興課 ☎ 34 - 0185

神河の「おいしい鮎」を神河の子どもたちに！ あなたのご協力をお願いします！

昨年夏、町内の中学生に大好評だった「鮎給食」。ご協力いただいた釣り人の皆様には本当にありがとうございました。

町内 3 漁協（越知川、寺前、長谷）では、今年も地元の川で釣れたおいしい鮎を、町内の子どもたちに「特産給食」として提供する計画を進めています。神河町にしながら、地元の鮎を食べたことのない子どもがたくさんいます。目的にご賛同いただける方には、釣られた鮎の一部を給食の食材としてご提供下さいますよう、ご協力をお願いします。



写真は昨年度の大河内中学校での様子

【目的】

- (1) 子どもたちの地域への愛着と理解を深める。
- (2) 将来の漁協組合員予備軍である子どもたちへの啓発
- (3) 各河川及び漁協の町内外への P R

【給食として出す日】 7 月 2 日（木）

【予定数量】 470 匹：大河内中、神崎中の全生徒分

【ご提供方法】

1. 各河川鮎釣り解禁日に係が釣り場を回りますので、その場でご提供下さい。
6 月 6 日（土）越知川、6 月 14 日（日）小田原川、
6 月 20 日（土）犬見川市川

2. または、各河川ごとの受付場所へ直接ご持参下さい。

【ご提供数量】 おひとり 2 ~ 3 匹程度
【状態等】

サイズ 12cm 以上、養殖鮎（おとり）はご遠慮下さい。生きているもの、または、死んで間がない（変色していない）もの。

問い合わせ

越知川漁協 32 - 1068 寺前漁協 34 - 0811
長谷漁協 35 - 0001 地域振興課 34 - 0971



チャレンジデーをきっかけに、家族でスポーツする機会を増やしていこうと神河町体育指導委員会では毎月最終日曜日を「ファミリースポーツデー」と設定し、これからファミリースポーツの推進を図っていきたくて考えています。

また、ひょうごスポーツ促進委員会でもファミリースポーツの重要性を認識し、平成20年度にひょうごスポーツ促進プログラム(ファミリー編)を作成し、ファミリースポーツの推進に力を入れています。今月号から3回にわたりファミリースポーツについて特集します。

毎月最終日曜日は、神河町「ファミリースポーツデー」

「ファミリースポーツ」とは、家族が楽しみながら運動やスポーツ、野外活動を行うことで、お互いを理解し合ったり、家族全体の健康づくりや子どもの発育促進、日頃の運動不足の解消、気分転換を目的に行われるものを言います。また、選手や愛好者、指導者、レフェリーなどのようにスポーツに直接関わる場合だけでなく、家族でテレビ等のスポーツ番組を見たり、スタジアムで応援するなどのように間接的に関わる場合も含まれます。月に1回は、家族でスポーツや運動をするようにし、健康づくりに心掛けましょう!



神河町教育委員会・神河町体育指導委員会

平成21年度チャレンジスポーツ大会・教室のお知らせ

町民の皆さんが誰でも参加できるスポーツ大会・教室です。奮ってご参加ください。

- ◆ 6月7日(日)・14日(日)・21日(日)町長杯野球大会 ◆ 6月13日(土)親子バレーボール大会 ◆ 6月14日(日)町民バドミントン大会 ◆ 6月27日(土)町民ゴルフ大会 ◆ 6月28日(日)町民ソフトバレーボール大会 ◆ 6月28日(日)壮年ソフトナイター大会 ◆ 7月25日(土)町民グラウンドゴルフ大会 ◆ 7月27日(日)ジュニア・レディースゴルフ教室 ◆ 10月25日(日)秋季バレーボール大会 ◆ 11月1日(日)町民ソフトバレーボール大会 ◆ 11月1日(日)町民テニス大会 ◆ 11月3日(日)町民ソフトボール大会 ◆ 12月12日(土)ハーフマラソンタスキリレー ◆ 12月13日(日)町民卓球大会 ◆ 1月1日(日)元旦登山 ◆ 1月24日(日)かみかわマラソン大会 ◆ 1月30日(土)・2月13日(日)日帰りスキー教室 ◆ 3月4日・11日・18日・25日ふれあい合気道教室 ◆ 3月13日(土)町民ゴルフ大会 ◆ その他、ヨガ教室・フラダンス教室等

日程等変更になる場合があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

7月1日から社会体育施設と公民館等の使用料が変わります

社会体育・学校施設と公民館等の一部使用料額と減免団体の規定が変更になり、これまで減免により使用料のいらなかった団体も一部使用料を収めてもらうこととなります。詳しくは、神河町ホームページをご覧ください。か神河町教育委員会教育課へお問い合わせください。

『第7回 神河マスタース水泳大会』 出場者募集

日 時 6月21日(日)
8:30 ~ 13:00(予定)
参加費 1,000円(1人2種目まで)
参加資格 18歳以上(高校生不可)で、週1回以上定期的に練習している者(当プールの会員、利用者、及びその他のクラブ、団体)

*なお、当日の一般利用は大会開催のため、午後1時30分(予定)からになります。あらかじめご了承ください。

『水遊び水泳教室』参加者募集

水が怖い、顔が水に付けられない、怖くてプールに入れない、そんなお様が対象です!このチャンスにぜひ水遊び水泳教室に参加してみませんか?特典付きでお得です!

	親子コース	幼児ジュニアコース
対 象	8ヶ月~4歳までのお子さまと保護者の方	3歳~小学6年生まで
開催日	第1期: 6月23日(火)~ 6月25日(木) 第2期: 6月30日(火)~ 7月2日(木)	第1期: 6月23日(火)~ 6月26日(金) 第2期: 6月30日(火)~ 7月3日(金)
時 間	10:10 ~ 10:55	15:00 ~ 16:00
受講料	1,500円(3日間)	1,200円(4日間)

特典その 一般利用無料券進呈
特典その 早割り!!教室開始1週間前までのお申し込みで参加費がさらに割り引き!
問い合わせ 温水プール ☎35-0536
休館日 月曜日(祝日の場合は開館)



6月の保健行事



行事名	対象者	受付時間	実施日とところ	次回の予定	その他
母子健康手帳交付 (母親教室)	妊娠の届出をされる方	13:30 ~ 13:45	6月4日(木) 神崎支庁舎(神河町保健センター)	7月9日(木)	妊娠届、印鑑を持参してください
3か月児健診 (及びBCG予防接種)	生後3・4か月児 H20.1.25日~ H20.3.26日生まれ	13:00 ~ 13:30	6月26日(金) 神崎支庁舎(神河町保健センター)	8月28日(金) H20.3.27~ H20.5.28生まれ	*個別に案内します
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	3・4か月児	13:30 ~ 14:00		7月30日(木) H21.3.27~ H21.5.28生まれ	*個別に案内します
すくすく相談 (乳幼児相談)	7か月児・1歳児 H20.10月生まれ H20.5月生まれ	13:30 ~ 14:30	6月5日(金) 神崎支庁舎(神河町保健センター)	7月10日(金)	相談希望の方はご参加ください
2歳児相談 (むし歯予防教室)	2歳1・2ヶ月児 H19.3~5月生まれ	13:30 ~ 14:30	6月9日(火) 神崎支庁舎(神河町保健センター)	8月18日(火) H19.6~7月生まれ	*個別に案内します
1歳6か月児健診	1歳6・7・8か月児	13:00 ~ 13:30		8月26日(木) H19.12~ H20.2月生まれ	*個別に案内します
3歳児健診	3歳2・3・4か月児	13:00 ~ 13:30		7月22日(木) H18.3~5月生まれ	*個別に案内します
4歳児相談	4歳児 H17.4~6月生まれ	13:30 ~ 14:00	6月24日(水) 神崎支庁舎(神河町保健センター)	9月30日(木) H17.7~9月生まれ	*個別に案内します
健康福祉 なんでも相談	一般住民	9:00 ~ 12:00	6月2日(火) 神崎支庁舎(神河町保健センター)		

予 防 接 種	予防接種名		対象者	受付時間	ところ	その他
	ポリオ	1回目	H20.8.1~ H21.1.31日生まれ	6月3日(水) 13:15 ~ 13:30	(集団接種) 神崎支庁舎保健センター	
		2回目	H20.2.1~ H20.7.31日生まれ	6月10日(水) 13:15 ~ 13:30		
	BCG(結核)		H21.1.25~ H21.3.26日生まれ	6月26日(金) 13:00 ~ 13:30	(集団接種) 神崎支庁舎保健センター (3か月健診と同時に進行)	
	MR1期 (麻しん、風しん)		H20.6.1~ H20.6.30日生まれ	満1歳の誕生日以降 (実施曜日・時間は、各医療機関にご確認ください。)	(個別接種) 町内の医療機関 山本医院・立岩医院	
二種混合 (ジフテリア、破傷風)		H9.4.2~ H10.4.1日生まれ (小学6年生期)	6月2日(火)~6月30日(火)	(個別接種) 町内の医療機関 山本医院・立岩医院		

公立神崎総合病院小児科では、接種できません。

ケアステーションかんだき だより

☎ 32-1910

すぐにかっとなってしまう子の背景を考える

“いきなり友だちの髪の毛を引っ張って泣かせた”これは、ある幼稚園での出来事です。

髪の毛を引っ張った子は、周囲の子どもや保護者からすぐにかっとなる乱暴な子だと思われるようでした。実際気に入らないことがあると、すぐに感情的になって大声をだしたり暴言を吐いたり、時には物を投げたりといった行動が目立っていました。

ところが、この場面の背景をじっくり考えてみると意外なことに気がつきます。この子は、先生から「廊下を走ってはいけません」と何度も注意を受けていました。ですから、走っている友だちを見たとき、単純に止めなければならないと考えたのです。急に髪の毛を引っ張られた子が怖いと思うだろうということ(気持ちの理解)が分からなかったり、その結果どのような危険があるのかなど、想像することができませんでした。

では、どのように対応すればよいのでしょうか？このようなタイプの子の場合、感情をコントロールする力そのものが弱いだけでなく、感情を上手く言葉で伝えられ

なかつたり、言葉だけで理解することが難しいことがあります。ですから、単に叱るだけでなく、本人の言い分をしっかりと聞いてその思いを受け止めることがまず必要です。もちろん、他の子どもや自分自身の安全に関わることで、毅然とした態度で冷静に対応することが第一です。その際には、短くわかりやすい言葉で伝えることや感情的にならないように気をつけることが大切です。また、どのように行動すればよかったのかを具体的に伝えること、先程の例では、「『走らない』と言ってあげようね」と教えてあげると上手くいくことがあります。しかし、どうしてもかっとなってしまう時には、その気持ちを静めるためのおまじないが必要です。ゆっくりと深呼吸したり、1~10まで数を数えたり...。また、気持ちを変えるために落ち着いた部屋に移動することも効果があります。そして、かっとなった時に、子ども自身が心を静めるための行動が取れるように、援助していくことが次の目標となります。

このような集団になじめない子どものほとんどが、何らかの支援を必要としています。既に、学校や幼稚園では先生方を中心に懸命に取り組んでおられます。単にわがままな子として片づけてしまわずに、その背景を理解して見守っていただきますよう、地域のみなさまのご協力をお願いいたします。



『町ぐるみ健診』が始まります。 忘れずに受診しましょう！

町ぐるみ健診が6月17日からスタートします。申込者には、受診票等を該当受診日の10日程度前には届くようにお送りしますので、必ず開封して受診日時を確認し、忘れずに受診してください。（健診実施期間が長期にわたるため、受診票は指定受診日ごとに順次発送します。全申込者への発送完了は9月ごろの予定です。）

受診日時は受診票に記入しています。混雑緩和のため、できるだけその日時にお越しください。ただし、今年度末で40歳～74歳（昭和10年4月～昭和43年3月生まれ）の国民健康保険以外に加入されている特定基本健診受診予定者は、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」がなければ特定基本健診を受診できません。指定の受診日になっても届いていない場合は、受診券が届いてからそれ以後の健診実施日に受診してください。

健診当日は、健康保険証（全員）、問診事項を記入した受診票（全員）、特定健康診査受診券（該当者のみ）を必ず持参してください。受診前には、受診票と同封の留意事項等をよく読んで受診してください。また、必要な検体容器が入っていない場合や4月以降の転入者で受診を希望される方、申込みを忘れていたという方はお早めに健康福祉課までご連絡ください。

問い合わせ 健康福祉課 ☎ 32 - 2421

こんにちは!! 健康福祉課です

◎今年度は、日本脳炎ワクチン接種の予定はありません。

日本脳炎は、コガタアカイエ蚊などによってブタ・牛などに感染し、その血を吸った蚊により、人に感染・発症します。日本では、毎年約10名程度の罹患が見られます。

さて、4年前に、国内において日本脳炎ワクチンの接種を受けた中学生に健康被害（急性散在性脳脊髄炎）が発生しました。このため、国から日本脳炎ワクチンの接種については、新しいワクチンが開発され、安全性が確認されるまで日本脳炎ワクチンの接種については、積極的に勧奨をしないよう各市町村に通知がありました。この通知を受けて当町においても実施については平成17年6月から日本脳炎の積極的な勧奨をしておりません。本年度においては、日本脳炎の新ワクチンの開発が進んできたとの情報もありますが、国から積極的な勧奨について再開がありませんのでまだ実施しません。ただし、海外へ転居される予定があるなど特別の事情がある場合で、保護者が特に希望される場合、所定の手続きを受けていただければ、従来の接種方法になりますが、公費により接種を受けることができます。

◎二種混合ワクチン接種を町内医療機関で行います。

二種混合（ジフテリア、破傷風）ワクチンは、11歳以上13歳未満の者を対象として、乳幼児期に行った三種混合ワクチンの2期目のワクチン接種として行うものです。

1期目の三種混合ワクチン接種の際は、満1歳以下では致死率の高い百日せきのワクチンも含めて行っていますが、2期目では、百日せきを除くジフテリア、破傷風の免疫力を高めるために行うものです。対象児童には、個別通知で案内します。また、接種期間は、6月中に町内医療機関（山本医院、立岩医院）で受けていただくようお知らせします。

問い合わせ 健康福祉課 ☎ 32 - 2421



げんき 元気の素 いただきます！

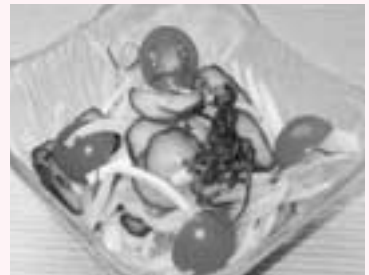
～新たまねぎと乳製品で簡単サラダ～

（副菜） **玉ねぎとさけるチーズのサラダ**（4人分）

・ さけるチーズ	1本（30g）	
・ きゅうり	1本	
・ 玉ねぎ	中1個（200g）	
・ 青じそ	6枚	
・ ミニトマト	4個	
A	砂糖	小さじ2
	塩	小さじ1/6
	酢	大さじ2
	しょうゆ	小さじ1
	ごま油	小さじ2

1人の栄養価

エネルギー	76Kcal
たんぱく質	3.1g
塩分	0.7g



さけるチーズは半分に切り、細かくさく。
きゅうりは板ずりし輪切り。
玉ねぎはスライスして、5分ほど水にさらし水気をきる。青じそもせん切り。
トマトは4等分する。
Aの調味料をよく混ぜ、冷やしておく。
トマト以外の材料をよく混ぜ、器に盛ってトマトを飾る。
食べる直前に、Aをかける。

（いずみ会栄養講座レシピより）

体が喜ぶ食べ方ワンポイント ③

もう少し 食べたいところで ごちそうさま！

公民館だより

中央公民館 ☎ 34 - 1450
神崎公民館 ☎ 32 - 1681

中央公民館

あやめ学級

月日	時間	内容
6月11日(木)	10:20 ~ 11:50	教養講座② 「歴史に学ぶ 直江兼続」 歴史研究家 黒田美江子先生
	13:00 ~ 15:00	趣味講座② (俳句・短歌・色鉛筆画・民謡・園芸・グランドゴルフ)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月日	時間
英会話教室(初級)	6月2日(火) ②	19:30 ~ 21:00
	6月16日(火) ③	

成人ゼミナール

会場：中央公民館

月日	時間	内容
6月20日(土)	13:30 ~ 15:00	「お酒あれこれ」 壺坂酒造 壺坂良昭 先生

神崎公民館

あじさい学級

月日	時間	内容
6月25日(木)	9:45 ~ 11:45	趣味講座② (書道・民謡踊り・茶道・華道・園芸・歌謡・野の花・若返り)
	13:00 ~ 14:30	教養講座② 「動物園あれこれ」 姫路動物園 後尾まゆみ先生

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月日	時間
古文書教室	6月5日(金) ③	10:00 ~ 12:00
	6月19日(金) ④	

4月のロビー展より

中央公民館



上小田パッチワーク教室作品展
指導者 赤松 和美先生

神崎公民館



山野草展
小林 市郎氏(栗賀町)

第4回 神河町美術展のお知らせ

町内の多くの皆様に出展していただきますようご案内申し上げます。

期日までに、作品づくりをお願いします。

美術展 9月4日(金)~9月6日(日)
会場 神崎公民館・神崎体育センター
部門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸
●1部門1人1点とする
●未発表の作品であること
●中学生以下の作品は除く
出品料 不要
搬入 8月30日(日)10:00~16:00
8月31日(月)9:00~11:00
表彰式 9月6日(日)
入選作品を展示の上、優秀な作品を表彰します。
主催 神河町・神河町教育委員会
後援 神河町議会・神崎郡美術協会・神河町文化協会・大河内森林組合・神崎町森林組合・兵庫西農業協同組合・神河町商工会

募集要項・応募用紙は、中央公民館・神崎公民館まで

6月のロビー展

中央公民館	「フォトやまびこ」作品展
神崎公民館	フォトコンテスト作品展(観光協会)

今月のグリーンデルホールの催し

ゆう なぎ かい
友 凧 会 発表会

6月21日(日) 10:00 ~

入場料 無料 ★どうぞお誘い合わせてお越しください。



新着図書のご案内

【中央公民館】

告白 湊 かなえ
 奇跡のリンゴ「絶対不可能」を覆した農家・
 木村秋則の記録 石川 拓治
 極北クレイマー 海堂 尊
 ノルウェイの森(上・下) 村上 春樹
 砂冥宮 内田 康夫
 夢をかなえるゾウ 水野 敬也
 つみきのいえ(絵本) 平田 研也・文
 加藤久仁生・絵

くまとやまねこ(絵本) 湯本 秀樹・文
 酒井 駒子・絵

【神崎公民館】

仮想儀礼(上・下) 篠田 節子
 プラザー・サン シスター・ムーン 恩田 陸
 「脳にいいこと」だけをやりなさい
 マーシーシャイモフ 著
 茂木健一郎 訳
 風のガーデン 倉本 聡
 納棺夫日記 青木 新門

おすすめ図書

(中央公民館)



最後のパレード「ディズニーランドで本当にあった心温まる話」

著者 中村 克
 発行所 サンクチュアリ・パブリッシング

東京ディズニーランドのキャストだけが知っている涙が止まらない物語。明日からの人生を変える1冊。東京ディズニーランドの開業に携わり、当パークのスーパーバイザーを約15年間つとめた著者が、すべてのキャストたちへ丁寧に語り伝えている「ディズニーランドの心温まる出来事」。

この本は、決して小説のようにドラマティックな物語ではありません。またディズニーランドの裏側に迫るようなビジネスに役立つ本でもありません。ただ「夢」や「希望」といった言葉のすばらしさを確かめながら、ゆっくりと温かい気持ちになっていく、そんな一冊です。

(神崎公民館)



希望ヶ丘の人びと

著者 重松 清
 発行所 小学館

いじめ、学校崩壊、モンスター・ペアレント、家族の死...

70年代初めに開発された街・希望ヶ丘...そこは、2年前にガンで逝った妻のふるさとだった...。亡き妻の思い出のニュータウンに暮らす父子を描く感動長編。

文芸欄

俳句会 「あやめ社」
 わが代で捨てる畑か種を蒔く
 大あくび孫にうつして春炬燵
 わが影の姿勢ただせり青き踏む
 愚痴言へぬ仏ばかりや彼岸墓
 間延びする母との電話春つらら
 今生の黄昏にゐてわらび餅
 踊子草風に疲れし日となりぬ
 ひとり居に住ひの広き春の風
 ゆすら咲くふれあい喫茶賑やかに
 俳句サロン 「夢句会」
 子から孫移りゆく世の卒業歌
 飯蛸の網焼囲む下津井港
 出し入れを幾度重ねランドセル
 手作りの誕生祝花童
 手作りの久し振りなり草の餅
 下津井の往時を偲ぶ花馬酔木
 うららかや瀬戸大橋を潜る船
 吉祥天艶かしくも入彼岸
 あじさい短歌会
 おみやげと摘みしたんぼほくれし童の
 しなやかな髪風になびきぬ
 山路の敷き詰め生いし裏山に
 今年はふきのとうも見かけず
 ホワイトデー揃いのスカーフを息子より
 貰い娘と巻きて見せ合う
 むらさきの煙の味もなつかしき
 長き商談終えてのいつづく
 人間性あいし国の好敵手
 打たれて打ちて侍ジャパン
 くちなし句会
 隣保館前庭に咲くこぶしかな
 孫や娘等集い華やく春の宵
 杉山にふつつ浮かぶ辛夷かな
 山一つ暈かして包む花辛夷
 湯上りの顔して友来る春の宵
 山寺のみどりに映ゆるこぶしかな

大仲美津子
 草壁 美江
 上月 孝子
 立岩あや子
 藤田千代子
 福岡まゆみ
 北條 静香
 大和 初子
 吉岡智恵子
 近沢 正人
 高内 和子
 高峰 恭子
 上山眞智子
 三木 依子
 太田 敦子
 近沢 節子
 橋元 文子
 佐想 京子
 森 まさ子
 藤原 久美
 坂田 剛
 綾部百合子
 桐月 英雄
 足立 次枝
 竹西 教子
 中島 恵子
 中野 一典
 中野 くに系

【グループ活動】 10:00～11:30

対象	教室	日(曜日)	内容	場所
0歳児	たんぽぽくらぶ	19日(金)	お母さんと赤ちゃんのリフレッシェタイム	きらきら館
	ひよこグループ	12日(金)		大河内保健福祉センター
		26日(金)		
1歳児	なかよし組	9日(火)	大きな布で遊ぼう	きらきら館
		23日(火)	牛乳パックでおもちゃ作り	
	元気組	2日(火)	ままごと遊び	
		16日(火)	にんじん学習会	
	うさぎグループ	9日(火)	いろ水あそび	センター長谷
		23日(火)	作って遊ぼう	
2歳児	きらきら教室	4日(木)	紙粘土やティップを使って	きらきら館
	にこにこ教室	4日(木)	にこにこ学習会	センター長谷
3歳児	きらきら教室	11日(木)	なるほど講座	きらきら館
	にこにこ教室	11日(木)	にこにこ学習会	センター長谷
2.3歳合同	きらきら教室	25日(木)	グリーンエコーへ行こう	グリーンエコー
	にこにこ教室	25日(木)	ヨーデルの森に行こう	ヨーデルの森

グループ活動は途中入会もできます。各教室にお問い合わせください。

【親子ハッピー体操】 2歳児 10:00～10:55 / 3歳児 11:05～12:00

教室	日(曜日)	場所	持ち物
にこにこ教室	5日(金)	長谷町民体育館	体育館シューズ(親子)、お茶、汗ふきタオル
きらきら教室	26日(金)	神崎体育センター	

すくすく赤ちゃん体操 (にこにこ教室・きらきら教室合同)

とき 6月17日(水)

ところ きらきら館

ねんねグループ 10:00～10:55

あんよグループ 11:05～12:00

持ち物: 体育館シューズ(大人)・お茶・汗拭きタオル・バスタオル(ねんね)

お休みの場合はきらきら教室(☎32-2410)まで連絡してください。

子どものつぶやき

とうもろこし→とうもころし

おくすり→おすくり じゃがいも→がじゃいも

かえりたい→かえるたい おさかな→おかさま

最近、いっぱいお喋りができるようになりました。毎日可愛い言葉を聞くのが楽しみです。

(2歳8ヶ月)

※子どものつぶやき・おもしろことば募集中! 子育て学習センター(きらきら館・にこにこ教室)まで。

すこやか広場

とき 6月3日(水) 10:00～12:00

ところ 神崎支庁舎

対象 子育て中の保護者と子ども
(おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ)

内容 おままごと、汽車、ボールプール…
たくさんのおもちゃで自由に遊びます。

参加費 無料

持ち物 お茶

本の奇贈

神河町日赤奉仕団から乳幼児用絵本の寄贈をしていただきました。有難うございました。



トイレいけるかな
はやいぞブンブン
おっばいおっばい
など楽しい絵本がいっぱいです!

きらきら館・にこにこ教室(センター長谷)は乳幼児絵本の貸し出しもしています。お気軽にご利用ください。大人も子どもと一緒に絵本の世界を楽しみましょう。



サークル紹介（中央公民館） 絵画サークル

私たちは公民館教室「絵画教室」として参加していましたが、現在は「絵画サークル」となり活動しています。水彩画は色彩ゆたかで透明感やみずみずしさなどを表し、やわらかいタッチで描く良さがあります。水彩画の良さを取り入れながら、風景や草花など自由な想いで月2回、中央公民館で橋本正義先生に指導していただいで、楽しくおしゃべりをしながら描いています。作品は中央公民館・神崎公民館でロビー展、ふるさと文化祭、町美術展に出展しています。

水彩画を描いてみたいと思われる方を募集しています。一度、中央公民館へ見学にお越し下さい。お待ちしております。

場 所 中央公民館 視聴覚室
日 時 毎月第2・4土曜日 13:30～16:00
指導者 橋本 正義 先生（上岩在住）
代表者 福田のぶ子



問い合わせ 中央公民館
☎ 34 - 1450

きらきら館だより

開館時間 9:00～17:00
休館日 月曜日

おはなしなあに？

6月13日（土） 10:00～
・季節の本の読み聞かせ

きらきらミニシアター

6月27日（土） 10:00～
『子ぎつねヘレン』上映

北海道の大自然を舞台に目と耳が不自由な子ぎつねヘレンが人間の愛とやさしさに包まれて懸命に生きようとする感動の物語です。



にんじんクラブお店屋さんごっこの様子

神河町の文化財を訪ねて

39

神河町指定文化財

法楽寺鐘楼

1棟

指定・種別

神河町指定有形文化財

建造物

指定年月日

平成17年2月24日

所在地

神河町中村1048

所有者（管理者） 宗教法人 法楽寺

構造形式

桁行一間 梁間一間 袴腰付
入母屋造 棧瓦葺

時代

江戸時代（18世紀前期）

法楽寺は室町時代の地誌「峰相記」や鎌倉時代の仏教書「元亨釈書」に「犬寺」と記されていて、寺の縁起は奈良時代に遡ります。

鐘楼には慶長九年銘（1604）の梵鐘（町指定文化財）が吊られています。



くらしの情報

●お知らせ

姫路市休日・夜間急病センターからのお知らせ

6月1日から夜間診療時間が午後9時から翌日午前6時までに変更されます。

区分	夜間	休日
診療科目	内科・小児科	内科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科
診療日	毎日	日曜日・国民の祝日、8月15日、12月31日～1月3日
診療時間	午後9時から翌日午前6時まで	午前9時から午後6時まで

銃砲刀剣類審査会が開催されます

実施予定日

6月1日(月) 10月5日(月)

場所

姫路市北条198

姫路総合庁舎101号室

受付

午前10時～11時 午後1時～2時

審査時間

午前10時～12時 午後1時～3時

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
政策調整課	34-0969
財政課	34-0002
地域振興課	
地域振興係	34-0185
観光振興係	34-0971
農林業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	
長谷支所	35-0001

7月1日は平成21年経済センサス基礎調査の日です

あなたの事業所も対象です!

平成21年経済センサス 基礎調査が7月1日を基準日に、全国一斉に行われます。

この調査は、全国すべての事業所及び企業が対象で、産業構造や従業者規模などを調査し、その調査結果は、よりよいまちづくりのための様々な政策の基礎資料として使用されます。

調査員が6月下旬から7月上旬にかけて、調査票の配布と回収にお伺いします。ご協力をお願いします。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査票が届きましたら正確な御記入をお願いします。

問い合わせ 総務課 ☎3400001 総務省統計局

ひめじ若者サポートステーション事業出張相談会が開催されます

働く自信がない、ニート、ひきこもりなど、さまざまな悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの若者やその保護者を対象に相談業務や講座などを通

じてメンタル面とキャリア面の両方から支援します。

このたび、中播磨地区(神河町・市川町・福崎町)を対象に、出張相談会を開催します。

日時

6月26日(金) 午後1時30分～、午後2時30分～、午後3時30分～の3名(予約制です。)

会場 中央公民館 会議室

内容 「働く自信がない」等の心の問題を抱える若者やその保護者からの相談。就労しようとする若者に対してキャリア形成に関する相談等。

締切 6月19日(金)まで
申し込み・問い合わせ 地域振興課 ☎340185

かみかわ田舎暮らしシンポジウム開催

田舎暮らしを望む都市住民が増加している中、神河町を知ってもらい、神河町への移住をPRするとともに、受入れ側の地元側の意識啓発、受入れ環境の整備を図ろうと、かみかわ田舎暮

神河町公共バス時刻表が携帯電話でも見られます



QRコードで携帯サイトへアクセス



人の動き

男	6,149人	(-2)
女	6,899人	(±0)
計	13,048人	(-2)
世帯数	4,119世帯	(+7)

2009年4月30日現在 外国人含む
()は先月比

募 集

町長杯野球大会参加チーム募集

神河町野球協会では、町長杯野球大会の参加チームを募集しています。

とき 6月7日～21日までの各日曜日

ところ グリーンエコー笠形、はにおか運動公園

参加資格 町内在住、在勤のチーム

問い合わせ 野球協会事務局(長谷支所内)
電話350001(黒田)まで

第9回神河町民ゴルフ大会参加者募集

神河町ゴルフ協会では、町民ゴルフ大会の参加者を募集しています。

とき 6月27日(土)

ところ 栗賀ゴルフ倶楽部
参加資格 町内に在住、在勤、出身者



募集人員 160名程度
参加費 110000円

(メンバーは100000円)

セルフブレイ代、昼食、会食、賞品
大会参加費を含む

競技方法 18ホールストロークプレー、
ダブルペリア方式

申し込み 6月14日(日)までに粟賀
ゴルフ倶楽部まで、FAXで受け付けます。

☎32 1621、FAX32 1626
ロングパットに挑戦、福引きなども
開催します。

詳しくは5月24日の新聞折込チラシ
をご覧ください。

お1人でも参加できますのでお気軽
にご参加ください。

第17回青少年交流事業

ホストファミリー募集!!

神河町では、21世紀の担い手である
子ども達が鋭い国際感覚を養い、相互
理解をより一層深めることを目的とし
て、異文化交流を図っています。その
一つとして、韓国「ナザレ園」と交互
に訪問交流をしており、今回は「ナザ
レ園」から少年・少女達が来町されま
す。この少年・少女達は、孤児院や母
子寮で生活をしている子ども達です。
滞在期間中は日本の文化や生活を体
験することでいろいろなことを学び、ま
た、町民やホストファミリーとふれあ
うことにより心の温かさを体感し、お
互いに生涯忘れられない思い出となる
でしょう。

つきましては、青少年を受入れてい
ただくホストファミリーを左記のとおり

り募集しますので、ぜひご応募くださ
い。

受入期間 7月29日(水)～8月2日
(日) 4泊5日

受入人員 韓国「ナザレ園」の少年・
少女及び引率者 合計18名

ホストファミリー
9家庭募集(1家庭に2名の少年、
少女、引率者をお願いいたします)

申込期限 6月30日(火)
申し込み・問い合わせ

地域振興課 ☎34 0185

相談

【弁護士による法律相談】

6月25日(木)午後1時30分～

神崎支庁舎(要予約)

問い合わせ

社会福祉協議会 ☎32 2303

【心配ごと相談】

6月12日(金)午後1時～4時

大河内保健福祉センター

(受付は3時まで)

問い合わせ

社会福祉協議会 ☎32 2303

【健康福祉なんでも相談】

6月2日(火) 午前9時～12時

神崎支庁舎

問い合わせ

健康福祉課 ☎32 2421

あゆ解禁情報

【寺前漁業協同組合】

友釣りの期間
6月14日(日)～8月31日(月)

遊漁料
日券3000円、中学生年券1000円
年券10000円(町内は6000円)

障害者手帳確認者は半額、小学生以下は無料

放流量
湖産稚魚700kg、人工産100kg

友釣り専漁区
6月14日(日)～8月31日(月)

比延すいじんぶち上流、寺前野田ゆまで
網入れ

8月15日(土)～8月21日(金)

組合員のみで1人2網まで5000円

おとり鮎、1尾6000円

おとり鮎、遊漁券の販売店

片岡健次宅 ☎34 0700

喫茶みちる ☎32 1988

寺前漁業協同組合 ☎34 0811

テレフォンサービス ☎34 0822

問い合わせ

【長谷漁業協同組合】

友釣りの期間
6月20日(土)～9月30日(水)

遊漁料
日券 3000円

年券 組合員5000円

町内6000円

町外10000円

放流量
湖産稚魚500kg

網入れ 8月14日(金)解禁

組合員のみで1網4000円

おとり鮎、1尾6000円

おとり鮎、遊漁券の販売店

高内 敏宅 ☎35 0664

大仲憲一宅 ☎35 0674

中野 昇宅 ☎35 0093

センター長谷 ☎35 0001
(遊漁券のみ)

問い合わせ
長谷漁業協同組合 ☎35 0001

6月からのごみ収集について

これまで月1回収集していましたが
「金属・ガラス等」「飲料缶・ビン」
を月2回収集します。

6月21日の日曜日の粗大ごみの持込
みはできません。

また、「ふとん」「じゅうたん」「畳」
の持込ができますのでご利用ください。

復旧工事は8月上旬に完成する予定で
す。

問い合わせ

クリーンセンター ☎32 2888

6月

くらしのカレンダー

町内の予定は神河町ホームページでも掲載しています。
<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp>

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
	1 ● 固定資産税 第1期納期限	2 ● 英会話教室 (初級) 19:30 ~ 中公 ● 健康福祉 なんでも相談 9:00 ~ 12:00 神支	3 ● ポリオ予防接種 13:15 ~ 13:30 神支	4 ● 母子手帳交付 13:30 ~ 13:45 神支	5 ● すくすく相談 13:30 ~ 14:30 神支 ● 古文書教室 10:00 神公	6																								
7	8	9 ● 2歳児相談 13:30 ~ 神支 ● 子育て相談 10:00 ~ 15:00 神保	10 ● ポリオ予防接種 13:15 ~ 13:30 神支	11 ● あやめ学級 教養 10:20 ~ 趣味 13:00 ~ 中公	12 ● 心配ごと相談 13:00 ~ 16:00 保セ	13																								
14	15	16 ● 英会話教室 (初級) 19:30 ~ 中公 ● 町ぐるみ健診 8:30 ~ 保セ	17 ● 母子父子 家庭相談 10:30 ~ 15:00 本 ● 町ぐるみ健診 8:30 ~ 保セ	18 ● 兵庫県知事選挙 告示日 ● 町ぐるみ健診 8:30 ~ 保セ	19 ● 古文書教室 10:00 神公	20 ● 成人ゼミナール 13:30 ~ 中公 ● 若菜会(朗読) 10:00 ~ 11:00 中公																								
21 ● 神河マスターズ 水泳大会 8:30 ブ	22	23 ● 子育て相談 10:00 ~ 15:00 神保	24 ● 4歳児相談 13:30 ~ 神支	25 ● あじさい学級 趣味 9:45 ~ 教養 13:00 ~ 神公 ● 法律相談 13:30 ~ 神支	26 ● 3か月児健診 13:00 ~ 神支 ● BCG予防接種 13:00 ~ 神支 ● ひめじ若者 サポートステー ション事業出張 相談 13:30 ~ 中公	27																								
28	29	30 ● 住民税(普徴) 第1期納期限	<table border="1"> <tr> <td>本</td> <td>役場本庁</td> <td>グ</td> <td>グリンデルホール</td> </tr> <tr> <td>神支</td> <td>神崎支庁舎</td> <td>き</td> <td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>長</td> <td>長谷支所</td> <td>ピ</td> <td>ピノキオ館</td> </tr> <tr> <td>中公</td> <td>中央公民館</td> <td>ブ</td> <td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td> <td>神崎公民館</td> <td>神保</td> <td>神崎保育園</td> </tr> <tr> <td>保セ</td> <td>大河内保健福祉センター</td> <td>総病</td> <td>神崎総合病院</td> </tr> </table>				本	役場本庁	グ	グリンデルホール	神支	神崎支庁舎	き	きらきら館	長	長谷支所	ピ	ピノキオ館	中公	中央公民館	ブ	温水プール	神公	神崎公民館	神保	神崎保育園	保セ	大河内保健福祉センター	総病	神崎総合病院
本	役場本庁	グ	グリンデルホール																											
神支	神崎支庁舎	き	きらきら館																											
長	長谷支所	ピ	ピノキオ館																											
中公	中央公民館	ブ	温水プール																											
神公	神崎公民館	神保	神崎保育園																											
保セ	大河内保健福祉センター	総病	神崎総合病院																											

神河町役場

所在地：〒 679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001

FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp